

## しょうがっこうきゅうしょくじゆうすそくせんりょうを含むしょくひんについて

この表は、小学校給食で使用する「特定原材料等」を含んでいる食品についての情報を掲載しています。

「特定原材料等」とは、食品表示法で表示するよう定められているアレルギーを起こしやすい物質のことです。現在は、表示義務のある8品目と、表示義務が勤められている20品目の合計28品目があります。

●印 : 食品の原材料として使用しているもの。 (28品目すべてについて掲載。)

同じ工場、施設内で同一の原材料等を含む食品を製造しているため、混同の可能性があるもの。

加工の途中で補助的に使われるもの、製品を加工する前の原材料に含まれるもの。(表示義務のある8品目のみ掲載)

「しょうがっこきゅうしょくこんだてひょう」との関係について

まいきはいきまく配付しています。「しうがつこうきゅうしょくこんだてひょう」には、こんなで使う食品をすべて掲載しています。

特に「印」と「印」を使用する食品を多く販売しています。このため、原材料として順次や定期的に使うことをしている食品（一袋に「印」が入っている）を多く販売しています。

特に、卵に乳を吸用する乳頭を吸用し乳頭には、臍立乳の右側にマウスを入れてはいる。このため、卵材料として卵頭を吸用している商品（一袋衣に〇中身を入れては、卵頭を吸用は、

「ようかくこつきゅうしょくこんたてひょう」のため確認できます。ただし、△印・×印に関する情報は「ようかくこつきゅうしょくこんたてひょう」には掲載していませんので、その情報は、ト表で確認ください。

していただくことになります

## ＜学校給食センターについて＞

しょうがこううきゅうしょく ふくじょく ちゅうり がこうこううきゅうしょく とくていが原ざらいりうとう しょこう 小学校の副食(おかず)を調理している学校給食センターでは、とくていが原ざらいりうとうを使用しています。(「しょうがこううきゅうしょくこんだてひょう」とあります。)また、食器等も、おなじものを使っています。

このため、別のおかずから混入する可能性を完全に否定することはできません。

ふあん かん ぱあい がっこうきゅうしょく と あ  
不安に感じられる場合は、学校やセイシタまでお問い合わせください。

がっこうきゅうしょく  
学校給食センタ

072-484-1389

